

第328号

令和6年5月20日

「全国青年統一行動期間号」

青年協

東京都千代田区霞が関3-1-1

財務省ビル西155号室

TEL. 03 (3581) 2573

国税労働組合総連合
青年協議会

発行・編集人 渡邊 勇樹

<https://rouso.kokuzeirouso.org>

5月20日(月)~5月27日(月)は

全国青年統一行動期間!!

青年7人!

要求貫徹!



名古屋国税



関信国税



北陸国税



国税東京



東北国税



道国税



大阪国税



国税労組青年協



沖縄国税



国税中国



四国国税



福岡国税



熊本国税

※各写真は令和5年10月の統一行動期間時



長官あて及び全国12単組で局(所)長あての

『青年層固有の問題に関する要求書』を手交し、

5月27日(月)に国税庁総務課と交渉します!

青年層固有の問題に関する要求事項

1 処遇について

- (1) 普通科76期生の2級未昇格者について、令和6年4月1日付で全員2級昇格させ、直ちに専門官昇任させること
- (2) 専科51期生を令和6年4月1日付で全員2級昇格させ、直ちに専門官昇任させること
- (3) 新規採用者の初任給を現在より上位の号俸に格付する等の改善を関係機関に働き掛けること

2 人事評価制度について

- (1) 人事評価制度を適切に運用するため人事評価に関する研修を行い、人事評価制度の趣旨を確実に理解させること
- (2) 人事評価制度の運用に当たっては、適切な事務量を確保すること

3 身上申告書について

身上申告書に記載された職員の意思を尊重した人事配置・配置転換とすること

4 研修について

- (1) 各種研修について、研修方法の如何を問わず過去実施された研修と同等またはそれ以上の研修効果を得られるような研修体制にすること
- (2) 研修生在籍署の執務に支障をきたさないよう、引き続き配慮すること
- (3) 税務大学校等の施設・学寮等について点検整備等を行うこと
- (4) 税務大学校等の各種備品の点検整備を確実に行うこと
- (5) 研修で使用する機材の機能改善を行うこと
- (6) ゼミ討議について集合形式で開催すること
- (7) 専攻税法研修を集合形式で開催すること
- (8) 研修カリキュラム等の研修内容について前広に周知を行うこと
- (9) 令和7年度の専科の実施方法について明らかにすること

青年協

5 寮・宿舎について

- (1) 寮・宿舎の完全確保を図ること
- (2) 世帯宿舎における複数人入居の解消を図ること
- (3) 既存の寮・宿舎の質的改善を図ること
- (4) 寮・宿舎の廃止に伴う強制退去にかかる移転料について全額当局負担となるよう関係機関に働き掛けること



6 職場環境について

- (1) 休暇・休業等を取得しやすい職場環境の醸成を図ること
- (2) ハラスメントの根絶のため、必要な措置を講ずること
- (3) ハラスメントについて、実効性のある相談体制を整備すること
- (4) 働きやすい職場環境を醸成し、メンタルヘルスの問題を解消すること